



総説「患者図書館」 患者への図書館サービスの現状と課題

菊池 佑

I. はじめに

本稿は筆者の患者図書館調査・研究・運動・実践の経験から、日本での患者に対する図書館サービスの歴史と現状を俯瞰して、その問題点と今後の課題について論じる。

さて、難解な医学用語を一般市民に解りやすい用語に置き換えることが望ましいという意見が国語の専門家¹⁾や医師自身²⁾からも出る時代になった。図書館用語についても問題がある。それは同じ意味でも館種によって表現が異なり混乱が見られる。

本稿で使用する用語は図書館員だけでなく利用者である患者・家族・市民にも一目瞭然と理解できるものを採用した。

図書室→「図書館」。日本で図書室と言えば、一般のイメージは「本を書架に並べた小規模の部屋」のことであることが多い。しかし、現実には敷地面積が狭くても図書(本)、雑誌、新聞、ビデオ、CD、DVDや、インターネットによる情報検索など、多様なメディアを駆使して多彩なサービスを行っている。従って、図書館の方がより適切と筆者は判断し、患者図書室ではなく「患者図書館」の用語を採用することにした。

医学・健康情報→「健康・医療情報」。患者図書館の利用者のほとんどは医学の素人と言われる人々であり、彼らには「医学情報」は難しくかつ馴染みがない用語である。一般紙には「健康」や「医療」の言葉が多用されており、

一般読者はこれらの用語に慣れ親しんでいる。

図書サービス→「図書館サービス」。図書サービスは文字通り図書の貸出・返却などを思い浮かべる。しかし、実際には図書館資料には図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子ジャーナル、パンフレット、リーフレットなどがあり多彩である。「図書」サービスを行うのは、今やボランティア主体の患者図書館ぐらいのものであろう。

II. 患者図書館サービスの歴史³⁾

1. 世界の患者図書館

本には、癒しや心の治療的作用があることに人類は早くから気づき、紀元前の都市テーベの図書館の入り口には「ここは魂の安息所」という銘刻が掲げられていた。第一次世界大戦にイギリスで戦時図書館活動が展開され、本は傷病兵の心の慰めや生きる勇気を与える効果を發揮した。

この経験を基にボランティアや司書が担当する患者図書館が各地に誕生していった。

第二次世界大戦後は、公共図書館の発達に伴い病院との提携による公共図書館サービスが、病院内で分館として提供されるようになった。

1990年代に入り、インフォームドコンセントやセカンドオピニオンを支援する活動の一つとして、患者図書館は一般図書・娯楽書だけでなく医療文献も取りそろえるようになった。患者が医師のパターナリズムから解放されて自ら学習し治療法を選択するインフォームドチョイスが当たり前になった⁴⁾。

アメリカの連邦立病院のVAメディカルセンター(退役軍人病院)では患者と家族のための

きくち ゆう：日本病院患者図書館協会 会長
libraryp@mse.biglobe.ne.jp

「ミニ医学校」を運営して、患者や家族に医学教育を行っている⁴⁾。

2. 日本の患者図書館

日本で入院患者に定期的に図書の貸出を開始したのは第二次世界大戦後であり、ボランティアがこの分野のパイオニアとして登場した。

(1) ボランティア

1962年に、名古屋国際婦人クラブが名古屋市立大学病院で図書室での貸出を、1966年には大阪赤十字病院ボランティアの会が同病院で病室巡回による貸出を、それぞれ週1回のペースで開始した³⁾。

小児への図書館サービスは、北海道のふきのとう文庫が1973年に小樽市立病院小児病棟で開始したのが最初である⁵⁾。1977年には日本病院患者図書館協会（以後、病患図協）の会員による活動が、国立大蔵病院小児病棟（現在は国立成育医療センター）で開始された。これは関東地方では最初の小児図書館サービスで、現在は東京慈恵会医科大学病院小児病棟で、その活動が引き継がれている。1980年代以降、各地の小児専門病院（名称は、子ども病院や小児医療センターなどさまざま）に、小児への図書館サービスは広がっていった。

(2) 医学図書館司書の兼務⁶⁾

1970年に医学図書館担当者の兼務として、患者にも貸出をするサービスが京都南病院で開始された。当初は病院職員が持ち寄った職員組合文庫（一般教養書・娯楽書の蔵書）を職員同士が利用していたが、患者にもその利用を広げたのが始まりである。

(3) 公共図書館による病院訪問

1974年に昭島市立図書館が、市内3病院巡回による貸出サービスを開始した。

(4) 専任司書によるサービス⁷⁾

患者・家族や市民を対象とする専任司書（兼務ではなく）担当の患者図書館が2002年に誕生した。静岡県立静岡がんセンター「あすなろ図書館」は1階の外来や売店の近くに位置し、床面積120m²で平日5日間の開館である。ボランティ

アによる病室巡回貸出も行われ、また病室の液晶画面から患者は図書館蔵書を検索できるなど、キメの細かいサービスを実現した。病患図協が国際基準⁸⁾を参考にして設計段階から参画し助言した。

なお、その後、専任司書担当の患者図書館は東京女子医科大学病院、島根大学医学部附属病院、千葉県がんセンターにも誕生している。

Ⅲ. 患者図書館の運動団体

1. 日本病院患者図書館協会

日本病院図書館研究会を改称。1974年設立。患者図書館の普及と啓発運動として調査研究、出版、会議、実践などを続けている³⁾。

2. 全国患者図書サービス連絡会

1994年設立。医学図書館司書を中心とする団体で、活動内容は病患図協と大差ない^{9,10)}。

3. いいなステーション

2000年代設立。患者の権利の擁護と支援の運動であり、その一環に患者の学習環境整備も含む¹¹⁾。

Ⅳ. 患者図書館サービス内容の変遷

患者図書館は心の癒しや読書の治療的効果などの認識の下に、一般図書・雑誌の蔵書構成が長年続けられてきた。

しかし、1990年代からインフォームドコンセントやセカンドオピニオンを支援する機関として、患者図書館は健康・医療情報サービスも担うことになる。患者は自身の病気について学習し、治療法選択の判断材料として健康・医療情報サービスを受ける必要性を持つことを、病院側も認識するようになった。従って、患者図書館は今や、患者や家族に健康・医療情報サービスを積極的にを行うダイナミックな図書館に進化している。

患者図書館サービスを担当者別にまとめると以下ようになる⁸⁾。

- ・患者図書館司書（専任）
- ・医学図書館司書（兼務）

- ・ 公共図書館司書 (病院訪問または分館として)
- ・ 病院職員 (看護師を含む)
- ・ ボランティア (医学図書館司書の指導下、またはボランティア主体)

V. 公共図書館の動き

21世紀に入り、公共図書館は住民の健康支援のために一般向けの医学書・雑誌・新聞などを整備するようになってきた。公共図書館の利用者には健康者だけでなく治療中の患者も含まれる。地元の病院内に患者図書館サービスがない場合、公共図書館は貴重な情報源となる^{12,13)}。

VI. 現場の実情と今後の課題

1. 医療者の理解

意識の高い先駆的な医療者は、患者図書館の意義と役割を理解し協力の姿勢を示すが、一方では患者図書館の理解不足や誤解をする医療者も存在することは否めない。

筆者は患者図書館司書として院内で患者や家族に健康・医療情報サービスも行った経験から、患者図書館に対する医療者の認識は一枚岩ではないことを知った。医学書の収集では「正式の医学教育を受けていない云々」との理由で、司書としての主体的な選書作業を制限されたことがあった。

このことは図書館司書とは何か？を真剣に考えさせられる機会にもなった。医学文献情報を扱うのは正式の医学教育を受けた人に限定しなければならないのか？それならば医学図書館司書も失格という論理にならないだろうか？しかし、医学図書館司書の兼任ならば良いとの考えがあるようだ。その理由の一つは、医学図書館司書は医療者のために日常的に図書館サービスをしており、意思の疎通もよく、お互いの仕事を理解しているからである。

しかし、患者図書館司書は日本の病院内では新しい職種であり、新参者の仕事内容を理解できない医療者にとっては、自分たちには文献サービスをしないで患者に勝手に医学文献を提

供して患者を迷わせていると感じている。

患者は病気治療中でも市民としての教育権・学習権を持つ。つまり患者には医療文献情報に自由にアクセスする権利がある。このことを説明しても「正式の医学教育を受けていない」との理由で聞き入れてもらえず、筆者は苦勞をしたことがある。

正式の医学教育を受けていなくても、医学研修を受けることや自己研修を続けていけば、医学の基本的知識を身につけることができるであろう。むしろ医学の素人だからこそ患者図書館司書は「患者の視点に立つ」ことができるのであり、医療者にはない視点も医療サービスには必要なことである。

ところで、司書職の専門性が確立している欧米ではこのような問題は起こらない。なぜならば、図書館司書は情報の専門家として医療者と対等の専門家であるからである。

日本では患者図書館司書はその実力を今問われているとの認識の下に、患者図書館司書養成講座を病患図協が主催し、医学の専門家(医師と看護師)を講師とする医学講座(医学概論と解剖・生理学の6回コース)を2004年から実施しているが、受講生の中には公共図書館や医学図書館の人々の顔も見られる。

また、一般向けの医学図書・雑誌・新聞のデータベースが日本にはいまだ存在しないので「Web患者図書館」も病患図協が運営している。患者や家族にもサービスをする医学図書館司書にとってもレファレンスに役立つと思う。

2. 担当者の問題

(1) ボランティア

健康・医療情報サービスがボランティアに一任されるならば、ボランティアも研修が必要であろう。なぜならば、図書館サービスは担当者の自己満足のために行うのではなく、利用者(患者や家族)の満足度を高めることが必要だからである。

(2) 看護師

日本では元看護師がボランティアとして、

あるいは現職の兼務として患者や家族に健康・医療情報サービスを行う例が少数ながら見られる。

一方、スウェーデンでは患者図書館内の医療情報室に週に数時間の看護師による医療相談や、文献提供サービスが見られる。それらの資料は患者図書館司書がそろえている。

アメリカでは患者教育室に看護師が、患者・家族のための「ミニ医学校」のカリキュラムの作成と講師の選定、教材の収集などを行う病院がある。

日本でも患者・家族への健康・医療情報提供に看護師も関与することは、検討に値すると思う。ただし、文献情報の専門家である司書とのネットワークの下にサービスを行わないと、取り扱う文献は狭くなりかねない。また利用者も限定的になる恐れがある。

3. 患者図書館サービス担当者の持つべき視点

どんな職種でも、サービスの対象者（顧客）を知悉することは重要である。図書館で言えば「利用者の欲求を知る」ことである。医学図書館司書ならば医療者を知り「医療者の視点」に立って考え仕事をする。同様に患者への図書館サービスでは「患者の視点」に立って仕事をする必要がある。

医療者が薦めない文献を患者が求めた場合、医学の専門家に従ってその文献の利用を図書館担当者は拒否できるであろうか。否である。その理由は、患者図書館は患者や家族の情報アクセス権を保障する機関である。図書館担当者は利用者に判断材料を提供することが本務であり、医療者の意見に従って文献を提供することではない（ただし、専門家の助言を聞くことは一向に構わない）。

病院内にあって半ば独立した立場で仕事をする医療ソーシャルワーカーに、患者図書館司書は似ていると思う。普段、医療者に図書館サービスする医学図書館司書が、患者に図書館サービスを行う場合は、医療者から患者に「視点を変える」必要がある。換言すれば医療者か

ら一定の距離を置いて仕事をするのが望ましい。

4. 3種の図書館の連携と共に学びあう姿勢の必要性

医学図書館司書は専門家に対する医学文献サービスの経験が豊富だが、患者への健康・医療情報提供の経験が十分な人は少ない。つまり、医学の素人と呼ばれる人々への図書館サービスにおいて経験が豊富なのは患者図書館司書と公共図書館司書であり、専門家ではない人々に適した文献についての知識を多くもっている。従って、医学図書館司書は市民や患者への図書館サービスにおいては患者図書館司書と公共図書館司書から学ぶことが多い。一方、医学文献情報サービスの知識と技術（パスファインダーなども含めて）については、医学図書館司書から患者図書館司書や公共図書館司書は学ぶことが多い。実際に医学図書館と県立図書館が、人事交換で互いに相手の職場で実習を行う例が既に現れている¹³⁾。

さらに、これら3者の人的・物的・技術的交流によって図書館サービスは相乗効果をもたらし、図書館全体のレベルアップにもなり図書館の発展にもつながるであろう（図1）。

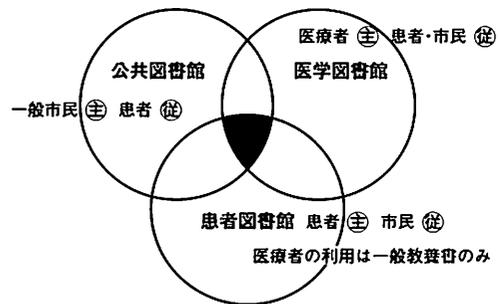


図1 健康・医療情報の利用と3者の関係図

図書館界の発展のために異種が相互に対等に学び合う姿勢こそ、今後の日本の図書館関係者にとって必要なことであり大事なことである。

参考文献

- 1) 一般市民に分かりにくい医学用語(専門用語)国語研究所が言い換えを検討へ。読売新聞。2008年3月6日夕刊1面。
- 2) 日野原重明。難しい医療用語を言い換える。朝日新聞。2008年9月13日土曜版5面。
- 3) 菊池佑, 菅原勲。患者と図書館。仙台:明窓社;1983. p.380.
- 4) 菊池佑。病院患者図書館:患者・市民に教育・文化・医療情報を提供。東京:出版ニュース社;2001. p.366.
- 5) 小林静江。病院内子ども図書室「ふきのとう文庫」。菊池佑, 菅原勲編著。患者と図書館。仙台:明窓社;1983. p.291-303.
- 6) 山室真知子:京都南病院図書室の患者サービス。図書館雑誌。1974;68(2):58-60.
- 7) 菊池佑:あすなろ図書館と日本の病院患者図書館。時の法令。2007;1778:2-3.
- 8) 国際図書館連盟ディスアドバンティジド・パーソンズ図書館分科会作業部会編, 日本図書館協会障害者サービス委員会訳。IFLA病院患者図書館ガイドライン2000。東京:日本図書館協会;2001. p.82.
- 9) 奈良岡功:「図書サービス」特集, 総説患者への医学情報の提供。医学図書館。2005;51(4):217-29.
- 10) 山室真知子:患者図書サービスの概要と現状。みんなの図書館。2004;329:38-42.
- 11) 和田ちひろ:患者アドボカシーと病院図書室—その役割と連携の可能性—。病院図書館。2003;23(4):166-70.
- 12) 中山康子:東京都立中央図書館における「医療情報サービス」。医学図書館。2005;51(4):342-4.
- 13) 松田啓代:健康・医療情報サービスの研修について。病院患者図書館。2008;30(1/2):14-7.